



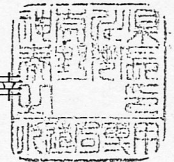
F No. 9 ・ 1 ・ 0 (甲)

平成23年11月18日

秦野市水道審議会

会長 松下雅雄 様

秦野市長 古谷 義 幸



地下水利用協力金のあり方について（諮問）

昭和50年4月に創設した「地下水利用協力金制度」は、今年で36年が経ちました。

地下水を取り巻く環境が大きく変わった今、今後の本市水道事業にとって望ましい地下水利用協力金のあり方について、次のとおり諮問します。

諮問理由及び内容

これまで、地下水利用協力金の単価は、水道料金の改定に合わせて見直しをしてきました。

しかし、この36年の間には、地下水保全条例や地下水保全計画の策定があり、また、地下水の質の改善や収支バランスの維持に関わる取組みなど、制度創設当時とは、地下水を取り巻く環境が大きく変わりました。

また、昨年度、「水道料金のあり方」を水道審議会に諮問した際にも、「地下水利用協力金については、費用負担の公平性を時代の変遷などを含めて、よく検討するよう要望する」との答申をいただき、その御意見を含めて見直しを見送ったところです。

今後の地下水保全事業の進展や水道料金との費用負担の公平性を踏まえ、本市水道事業にとっての望ましい地下水利用協力金のあり方について、検討くださるようお願いいたします。